

平成 19年度第 2回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 5月 29日（火）午後 7時から午後 9時

場所 武石地域自治センター 2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住章雄委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、依田せつ子委員

欠席委員 清住隆幸委員、小池文男委員、滝沢潔委員、松代典之委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、児玉教育事務所長、坂口学校教育係長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 2人

1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 2回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 会長あいさつ

（桜井会長）

今日は、子育て支援拠点施設を武石地域にどうつくっていくかということを話題にさせていただきます。今、国では安倍内閣のかなり強い意思で教育基本法が改正されました。これから、それに伴う具体的なことが教育現場の中に出てくると思いますし、学校教育の先生方の資格についてを含めての改正となりました。子どもの犯罪、若い子どもが親を殺す、親が子どもを放棄するなど、犯罪年齢がどんどん下がり自分の仲間を殺して平気だという風潮は、ここ数年の間に日本で増えているのではないかと思います。教育が悪いのか何が悪いのかわかりませんが、やはりひとつ言えることは、地域が子どもたちを育てていないのではないかと、生まれた地域で子どもたちを育てていくという体制が、昔と比べると欠けているのではないかと、個人的に感じています。それをどうすればいいのかという問題は、非常に難しい大きな課題です。これから皆さんに協議いただく子育て支援拠点施設は、ただつくればいいというだけの問題ではなく、今の危惧される現状を何とか打破しなければいけないということは、誰もが考えていることだと思います。そういう意味を含めて、なるべく立派なものをつくり、なおかつ地域全体がそこを利用しそこを拠点にして、地域として子どもを育てるような体制をつくっていくことが理想ではないかと思います。そのためには、ここにいらっしゃる委員の皆さん方に十分に意見を聞くということと、それを現実に反映するという形で、ある面では委員の皆さんに責任を持っていただきたいと思います。これから具体的に教育事務所が中心となって進めていただく図書室、体育館と、特に力を入れている子育て支援施設について十分にご議論をいただいて、なるべく早くよりよいものをつくる体制を整えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 センター長あいさつ

(宮下センター長)

大変お忙しいところご苦労様です。

すでにお手元に届いたと思いますが、協議会のご意見により発行が具体化したしました「地域自治センターだより武石」につきましては、おかげさまで 5月 16日に第 1号を出すことができました。住民の皆さん方からも、また庁内でも好評でございます。今後ますます親しまれる内容にしたいと思っておりますので、委員の皆様方にもご協力をお願いしたいと思っております。

来週 6月 4日(月)から上田市議会 6月定例会が開催されます。今回提案されます内容につきまして、特に武石地域の皆さん方に関係するものを申し上げます。まず、5~6年間懸案事項でありました丸子のカネボウ跡地に、特別養護老人ホームの徳寿荘と養護老人ホームの陽寿荘の移転改築が県の方で採択され、今回の 6月補正予算では約 4億円の用地取得費が計上されております。丸子中央総合病院の^{たいじゅうかい}大樹会が主体となってやるということになっております。今までこれらは上田地域広域連合の施設でございましたが、建設が終わりますと大樹会の運営ということになります。それから 2つ目といたしまして、金子図書館に所属しております移動図書館車「あおぞら号」の更新費用が計上されまして、今まで車に搭載されていた本は 1300冊だったものが、3500冊ほどになり、非常に大きなものが導入されるということでございます。今の武石公民館の図書室が約 9000冊ですので、その 3分の 1ほどの本が車に載るということでございます。

それから国保会計の中では、10月 1日から保険証がカード化されるということで、そのための予算が計上されています。通常カード化といいますとプラスチック性のものを想像しますが、紙のカードということです。ただ今度は個人ごとになりますので、保険証を独自で持っていただくことになります。それから同じ国保会計では、合併協議の中で平成 20年度に財源を統一するということが懸念されておりました国保税率の統一の問題ですが、それぞれ四市町村で均等割、所得割、資産割などがかなりバラバラであったわけですが、それを統一していくということでございます。もう 1点は、20年度から大幅な医療費の制度改正があるわけですが、それはまだ不透明な段階でどうなるかはっきりわかりませんが、そうしたものに向けても、一定程度制度的なすり合わせが必要になってくるわけですが、それに向けての課税の統一ということで国保協議会での答申を受けまして、それに基づく国保税条例の改正というものが主な内容になっています。

これから、そうしたいろいろ問題について内容が明らかになった段階で報告申し上げることができると思います。

本日にしましては、会長からお話がありましたとおり、合併時からの懸案でございます児童館の建設につきまして教育事務所の方から説明がありますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

4 協議事項

(1) 子育て支援拠点施設の現状と課題について

(桜井会長)

それでは教育事務所から説明をお願いします。

—児玉教育事務所長から資料に基づき説明—

《説明内容》

子育て支援を考える会では、視察や学習会を実施。

4月中旬に保育園と小学校の保護者にアンケートを実施。

【現状】

武石地域は豊かな自然に囲まれているにもかかわらず、子どもに山や川で遊ぶことを教えてくれる人がいなくなり、危険なため近づかないように教えている。小学生だけでなく、中学生、高校生も安心して集い、時間を過ごす場所がないのが現状である。核家族・一人親家族の割合は年々高くなっており、近くに祖父母が住んでいても放課後に子どもを祖父母に見てもらっている割合は低い。学童クラブ「ピーターパン」は平成10年から活動しているが保育料が必要なため、4人に1人は放課後子どもたちだけで過ごしている。子育て支援施設の整備に対する父母の要望は切実である。

【課題】

子育て支援拠点施設として現在予定されているのは、児童館、学童クラブ室、図書室の3施設。児童館は、中学校区に1箇所ずつ設置予定なので、武石地域への建設は進展すると思われる。学童クラブは、現在の施設（老人センター）は古く手狭なため、早急な建設が望まれている。児童館との併設については、学童クラブ保護者会から同意を得ているが、目的の違う「児童館」と「学童クラブ」について、施設の構造や運営面で十分な検討が必要である。図書室は、現在の武石公民館図書室は「エコール」が導入されておらず、職員も常駐していないため、利用しやすい図書室とはいえない状況である。

子どもたちだけでなく親が集ったり異世代の人が関われる施設、小学生の5～6年間だけでなく長く関われる施設が必要である。

【施設の内容】

- ・ 児 童 館 遊戯室、交流室、子育て支援室、図書室、事務室、調理室
（学童クラブを含め100名利用できる程度）
- ・ 学童クラブ室 宿題をしたり本を読んだり、おやつを食べたりするスペース。かばんを入れる棚を設置。
- ・ 図 書 室 閲覧室、学習室を設ける。蔵書20,000冊（現在の約2倍）、エコールを導入し、各図書館との連携を図る。

【行政と関係団体との協働による運営】

旧上田市、旧丸子町は、社会福祉協議会に指定管理者として委託。武石地域では、地域の特性を活かした運営をしていきたい。

学童クラブは、学童クラブピーターパンに指定管理者として委託しており、今後も継続していきたい。

【建設場所】

小学校近くのJ A選果場跡地（4,300 m²）

（広川課長）

今月24日に子育て支援を考える会が主体の視察を行うということで、地域協議会の委員の皆さんも参加してほしいということで、前回子育て支援を考える会の会長からお話が ありました。地

域協議会からも子育て支援を考える会の会長を含め 5名の方が参加されたそうですが、できればここで、子育て支援を考える会の会長さんから視察の報告等、また参加された委員の皆さんからも何かありましたらお聞かせいただければと思いますが、よろしくお願いします。

（委員）

5月 24日木曜日に、山梨県南アルプス市へ視察に行ってきました。視察に参加した方は、行政から 4名、小学校の PTA 地域協議会の委員さん、子育て支援を考える会の総勢 19名です。視察したのは、「おおケヤキ児童館」と「市立青少年児童センター^{なんぷう} 南風」の 2館です。「南風」は昨年つくられた施設で、南アルプス市でいちばん大きなセンターです。上田市の中では、呼び名という部分で「児童館」と「児童センター」の明確な区別がされていませんでしたが、南アルプス市ではいちばん小さいものが「児童館」、いちばん大きいものが「児童センター」と建物の大きさによって呼び分けがされていました。本当は、子どもたちが実際に入った状態で建物の中がどういうふうになるか見たかったんですが、その日は子どもたちの学校の終わるのが遅い日で、残念ながら私たちのいる時間内に子どもたちが帰ってこなくて子どもたちが建物に入った状況を見ることはできませんでしたが、今までいろいろなところを視察してきた中で、どこでも言われることは、子どもたちがあふれかえっていて、子どもたちの間を泳ぐようにして移動しないと動けない状況だということで、南アルプス市も同じことを言われてきました。「南風」の施設はだいたい 70~ 80名の利用者と、その他に学童クラブの子どもたちが利用していました。ですから建物に入るとすごい状態だという話でした。「南風」の場合は月曜日が休館で、火曜日から日曜日が開館しており、学童クラブに関しては月曜日から土曜日まで運営しています。ですから建物自体は 1年中開いている状態とのことです。子どもたちが利用するということを考えると、親がサービス業ですと土日休めない、家で見ていられませんので、やはり子どもが休みでも親がいないときに利用できる建物というのは必要なのかなと思いました。それと「南風」に関しましては、2階部分に中高校生の施設も割り当てられており、5名の職員のうち、必ず 1人は 2階部分に利用者が来たときには常駐するように人員配置がされていました。指導員の方たちは、全て東京にある「こどもの城」という施設で実施されている講習を受け、認められた指導員の資格を持っていらっしゃる方でした。上田地域では、社会福祉協議会に委託というかたちですので、おそらくそういう資格者という部分は考えられていないと思うんですが、子どもたちに本気で向き合っていくことに関しましては、そういう資格も必要なのではないかとということも強く感じました。施設をつくることも大事ですが、やはり運営していく方の熱意というものも建物以上に重要であり、その人たちがどれだけ力を注げるかによって、できた建物が死んでしまうこともありますし、思った以上に活用されることもあるということを強く感じました。学童クラブに関しては、あちらの施設はやはり狭く、どうしてそこにそれほどの子どもが入れるんだろうという場所しかありませんでした。人数の関係もありますが、おやつも親がその日の分を前日に持ってきて袋に入れて預け、他の人は一切手を触れられない状況ということで行われていましたので、武石で行っているような手づくりのおやつ、手づくりのお昼というものは一切ありませんでした。「おおケヤキ児童館」は施設も狭く、児童館部分も学童クラブ部分も一緒でしたので、おやつは児童館の子どもたちが帰ってからの遅い時間ということでした。

料金的には、学童クラブが 2,000円の利用料で、兄弟割引とか 1人親の割引とかいろいろな状況に合わせた割引料金が設定されているそうです。児童館に関しては使用料は無料、登録も一切

なしだそうです。南アルプス市内に住居があれば、いくつかある施設のどこへでも行かれるということでした。

私たちが考えているものにつきましては、規模的には武石小学校、武石保育園、依田窪南部中学校、それから大きくなっていった高校生を対象には考えているんですが、やはり未就園児にしましてはジブシーといわれる、市内のいろいろな施設を回っている方たちがいますので、そういう人たちも当然来るということを前提にして考えていかなければいけないと思います。

やはり建物でいちばん問題になってくるのは、収納がどれだけあるかということだと思います。子どもたちが学校から直接児童館へ行くのであれば、そのかばんを置くところだけでもものすごい場所が必要になってきます。それから、いろいろな遊び道具を片付ける場所がどれだけ確保できるのか、収納場所をとってしまったがために、実際に子どもたちが遊べる場所が狭くなってしまったのでは意味がありません。その辺のところをどれだけ効率的にできるかということが問題になってくると思います。

中高校生については、茅野市もそうなんですが、バンドができる防音施設がありました。ただ場所をつくってあげても、何かそこへ行くための魅力がなければ子どもたちは来ないと思います。そのためのバンドの練習ができる場所、それとビデオを観賞できる部屋が「南風」にはつくられていました。利用するにあたっては、時間で 30分ずつの区切りなど約束がちゃんと出来上がっていましたし、運営していくには必ず約束というのはつくっておかないといけませんし、自由に遊んでいいよというわけにはいかないと思います。

武石の学童クラブに関しましては、1～6年生すべてを受け入れておりますが、南アルプス市の場合は補助金の関係もありまして、1～3年生の受け入れというかたちでした。「南風」に関しましても人数が非常に多いということで、児童館であるにもかかわらず 1～3年生までが基本的に利用するという形でした。武石ではやはり全校生を対象に考えていかなければいけないんだろうと思います。説明の中で 100名利用という試算がありましたが、最低限としてこの程度は守らなければいけない定員だと思います。あと同じ建物の中に児童館と学童クラブが入ってしまう以上は、はっきりとした区別をつけないければ安全面も保障できないですし、子どもたちの生活が基本的に違いますので、それをそれぞれ確保してあげられる状況をつくってあげないといけない、そのためにはまるっきり同じにしてしまうのではなくて出入り口はそれぞれ別にする、行き来はできるけれどちゃんと区別した部分をつくってあげるべきではないかと感じました。それから、そこに勤めていらっしゃる方皆さんがアドバイス、カウンセリング、相談すべてこなしてくれる方でした。ですから職員の研修という部分が大きいと思います。私からは以上です。

（桜井会長）

ありがとうございます。ただいまの子育て支援を考える会の会長さんのお話は、個人的に非常に参考になりました。私も年齢的に小さい子どもから離れましたので、なかなか児童館の問題がピンと来なかったんですが、今の具体的なお話を聞いて非常に参考になりました。一緒に行かれた方でそれぞれの感想がありましたらお願いします。

（委員）

「南風」には体育館があり、子どもたちがボール遊びをするところがあったんですが、子どもたちが危なくないようにガラスは使っていないとのことでした。透き通ってはいるんですが、ボールが当たっても怪我のないようにガラスではないものを使っているそうです。子どもたちが思

いきり遊べるように、そういう心遣いも児童館をつくる際には必要なのではないかと思いました。それから子育て支援室ですが、畳の部屋にしてほしいと思います。2か所とも畳スペースはありましたが、乳幼児対象の遊べるところがありませんでした。今、小さい子どもたちが集まって遊べる場所として遊びの教室というのがありますが、先日も娘が参加したところ一人しか来なかったということで、最近参加者が減っているそうです。子どもたちが歩いているのはよく目にしますが、そういうところへ参加していないので、児童館にそういうスペースができれば子どもたちも集まるのではないかと思います。それからトイレですが、親がトイレに行くときに小さな子どもは連れていけないといけないんですが、トイレに子どもを置くところがない場所もあります。そういうときに、女性用のトイレに子どもが腰掛けていられるイスがついていれば、安心して小さい子どもを連れていかれるのではないかなと思います。「おおケヤキ児童館」の方にそれを伺ったところ「みんな知っている人たちだけなので、子どもは私たちが預かってお母さん方はトイレに行っています」と言われました。しかし、初めて来た方が「お願いします」といって預けることはできないと思うので、トイレにそういうものがあればいいなと思いました。あとは、図書スペースの中に本を読んだり、テレビを見たりするようになっているのもいいかなと思いました。

南アルプス市の施設の方々は、とても情熱的に話してくれました。市に子育て支援課という課があり、担当の方が説明してくれましたが、質問したことに対してすぐに答えが返ってきて、すごいなぁと思って感動して帰ってきました。先ほど、子育て支援を考える会の会長のお話にもありましたが、拠点をつくれればいいというのではなくて、その拠点に地域の人たちが集まって子どもたちが知恵をつけるかたちになっていけばいいなと思いました。「おおケヤキ児童館」には、母親クラブというものがあるそうです。児童館でイベントがあったりすると、その方たちがボランティアでお手伝いをしてくれるそうです。そういうかたちもいいかな、地域と一体になれるかなと思いました。あと、先ほどのおやつですが、児童館に来ている子は夕方6時までで帰ってもらうそうです。学童クラブの子は7時までですので、児童館の子どもたちが帰ったあとにおやつを食べて、親が迎えに来るまでそこにいるということのようです。イベントのときは別だそうですが、館内は全て飲食禁止になっており、それもいいなと思いました。

（委員）

私は、前に視察した青木村の児童館のイメージの方が武石のものに近いかなという感触がありました。南アルプス市では、飲食禁止でお弁当も持って行ってはいけなくて、12時から1時までの間は夏休みなどの長期休みであっても利用できないということで、午前中で帰されてしまうそうです。それは衛生上の問題ということですが、それはちょっと違うんじゃないかなと思いました。できるだけ長く遊ばせてあげたいと思っても、児童館から遠い方は午前中だけ利用して帰ってくるか、午後だけ利用するかというかたちになってしまいます。建物ができたあとの使い方というのはこれから考えていくところですが、そういうことを感じました。「おおケヤキ児童館」は非常に施設が狭いということで、遊戯室は児童館に来た子どもだけで学童クラブの子どもは入ってはいけないというルールがあるそうで、ちょっと釈然としませんでした。子どもたちはいつもそうして遊んでいるので、仲間と遊びたい場合は外や他の部屋に行って遊ぶということでした。学童クラブ室には学童の子しか入れないのは当然ですが、他は学童クラブの子も一緒に自由に使えるのがいいのではないかと思います。それと指導者の質は非常に大きいと思いましたので、どういう方が指導にあたっていただけかわかりませんが、よく見極めてあたってほしいと思い

ます。

（委員）

中学生や高校生も児童館の利用者として考えるのかどうかですが、今回見せていただいた施設では、小学生と中高生の利用時間を区別していました。小学生は 6時までで帰り、それ以降は中高校生の時間になっていました。武石でも中学生、高校生の利用を考えるのであれば、そういう工夫が必要かなと思いました。今回視察した「南風」は、旧上田市の中央部分の児童館ということになるかと思いますが、そこ武石の児童館と同じには考えられないと思いますし、もし高校生をターゲットに考えますと、武石地区内には高校ありませんし、上田や丸子の高校から来るという発想になります。上田に住んでいて上田の高校に通っている高校生が、武石の児童館を利用するというのは考えにくいと思います。中高校生の特質を考えると、いつも仲間どおしでいたいという気持ちが強い年代だと思います。武石出身の子が、周りの友達はみんな上田の子でその友達を連れて武石の児童館に来るというのは来づらいと思います。ですので、高校生が来るために目的を持った魅力のある児童館ということを考えて、仮にビデオを見られる部屋をつくったりしたとしてもどうなんだろうと思いました。中学は依田窪南部中学校があるので利用しやすいかなとは思いますが、高校生の利用についてはどこまで視野に入れたらいいのか、正直難しいのではないかと考えました。あと、やはり感じたことは、学童クラブと児童館の役割や目的を建設する側はもちろんですが、利用する方たちにもしっかり理解していただくために、ある程度の広報活動や守っていただくための手立てをしていただく必要があると感じました。

（桜井会長）

他にはよろしいですか。

非常に貴重な結果をお聞かせいただきました。今、市として運営をどうするかというお話もしていただきました。できた建物にどう魂を入れるのか、指導する人たちの資質の向上を図らないと充実したかたちにならないと思いますし、今の意見を十分にふまえてもらうことは大事なことでと思います。施設というのは限りがありますので、J A選果場跡地へ体育館を含めての施設ですから、ある程度の制約があるだろうと思います。オールマイティーに利用できるということは難しいと思いますが、上手に運営していくということに関しては、関係者で熱心に十分協議をしていただきたいと思います。これから具体的に協議をしていくわけですが、今教育事務所のほうからお話いただいたのは、ひとつの考え方や方向性ということです。今後は具体的に図面ができたり、体制や考え方が出てきたときに、こういうものが必要である、ああいうものが必要であるという話をしていただきたいと思います。

それでは、これからご意見をいただきたいと思います。

（委員）

私は児童館についてはつくっていただくことに大賛成です。ひとつ懸念するのは運営についてです。今、指定管理者として社会福祉協議会が委託されているということなんですが、2年後には完全に指定管理者の制度を取り入れなくてはいけなくなると思います。現在は市で委託料で支払っていると思いますが、そうなった場合には職員の委託から建物の改修費用を全部市でみられるのか、それとも委託された側がすべて責任をもってやらなければいけないのか、それについてどのようにお考えでしょうか。

（広川課長）

児童館については市が設置するものですので、児童館にかかる費用というのは市が全額負担することになります。ですから、指導員については有資格者でないといけないという決まりがありますし、学童保育についてもできるだけ資格を持っている方が望ましいということになっています。学童クラブは施設によって違いますが、原則として保護者から保育料をとっており、その差額分を市から委託料として出しております。児童館でかかる費用については、すべて市で負担することになっています。

（委員）

今、アクアプラザは上田市体育協会が指定を受けてやっていますが、2年後には一般の業者が指定管理者の委託先として参加するということです。そうなったときに、体育協会はもう面倒を見きれないということで2年後には今の指定管理者を降りるということで決定しました。今回、指定管理者と書いてありますが、これは完全な指定管理者の制度とは違うんですか。委託ということでよろしいですか。

（桜井会長）

今の完全に指定管理者になるという場合に、公共施設に一般の業者が参加してくることがあり得るのですか。赤字の施設についてもやるということですか。

（委員）

あります。入札で行います。もちろん、金額だけではなくてノウハウも必要です。赤字の施設についても、行政で面倒が見きれないということですから、安い業者を入れて市の負担を減らすというのがいちばんの目的なんです。

（宮下センター長）

当然、審議会等を作りますので、ノウハウのない人が参加してきていくら安くても必ずしも落札するとは限りません。要するに、経費を安く抑えて、安い委託料で受けてもらえる、また逆に施設によっては、うちではできるだけ高く市の方へ払いますと、いろいろ出てくると思います。最終的には、指定管理者を決定するには議会に諮って決めるということになります。

（桜井会長）

公共的につくったものに対して、一般業者が指定管理者として入ってきた場合、指定管理者の守備範囲に入ってしまうとその経営に対しての住民や関係者の不満を言うところが無くなってしまふということはないんですか。行政でしたら、行政に要望なり陳情しますが、指定管理者が民間になったら「そんなことはできない」と言われたら、それで終わってしまうという可能性はありませんか。

（宮下センター長）

請け負ったものに関して、すべて請けたところが負うということではありません。やはり最終的には行政の施設の管理をやっていただいていますので、そのところの協定もあります。例えば大規模な建物の補修までということはありません。今の委託方式にしても、指定管理者にしてもルールは決めていきますから、すべて指定管理者がやるということでは決してありません。決め方にもよりますが、例えば、この範囲内でやるというような条件が提示されていくわけですので、例えばうつくしの湯を指定管理者にした場合、入場料を指定管理者が勝手に変えられるかというと、これは市の条例で決まっていますので変えられません。その条件に基づいて指定管理者に渡しますので、すべて相手に行ってしまうということでは決してありません。

（委員）

児童館が指定管理者になった場合には、いろいろ問題にならないように協議をお願いしたいと思います。

（委員）

今、指定管理者の問題などが出ましたが、資料の「児童館の運営」のところにある「武石地域の特性を活かした運営をしていきたい」ということを皆さんにいちばん考えていただきたいと思います。これからいろいろなことを検討したり、指定管理者についても考えていけばいいのではないかなと思います。地域の特性を活かしたということで、いろいろなことも変更できるということでもよろしいでしょうか。指定管理者についても武石ではどう考えようか、指定管理者にしくてもよいということもできるのでしょうか。

（児玉所長）

はっきりとは言えませんが、市で直営というのは難しいと思います。やはり指定管理にはなると思います。上田の場合は社協に委託をしています。武石ではある団体を主母体としてやっていくなどは可能だと思います。条例でも上田市で一本で同じ条例ではなく、武石の児童館はこういう運営をしていくというふうにはできると思います。

（桜井会長）

今、教育事務所の方からの説明と子育て支援を考える会からのお話で具体的なことが見えてきますので、相対的な図面や立体模型というような中で武石の施設を考えていくことは可能かだと思います。運営はその後の問題ですが、こういう施設が必要だという皆さんのご意見を取り入れて決めてもらうということが重要だと思います。

他にありますか。

（委員）

上田のマルチメディア情報センターの所長から、これから公民館や児童館などを建てる場合、マルチメディア情報センターでは地元から全国までいろいろな情報が映像で配信できる施設が整っているの、そういうものを利用できるような施設をつくっていただくよう皆さんにお願いしていただきたいという話がありました。これからは図書も大事ですが、子どもにしても大人にしても目で見るという感覚が大事な時代になってくると思いますので、その辺を考慮していただいてそういうものができるような施設をつくっていただければ大変ありがたいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

（委員）

施設の内容についてですが、広さ的には前回見たところと比較して資料に出ている数字でよいかなと思いますが、少し狭いと感じたのは、未就園児と親の遊ぶ空間としての子育て支援室です。先ほども遊びの教室というお話がありましたが、先日行かれたら 1組しかいなかったということでしたが、多いときは 20組ほど来ていました。少なくとも 5、6組は来ていましたので、もし 20組だと 40人になります。20組だと健康センターの和室でやっていてきついくらいでしたので、あの和室が何畳なのかわかりませんが 40㎡よりは広いのではないかと思います。それから、調理室が 20㎡で公民館調理室の約 3分の 2の大きさですが、小学生とその保護者による親子料理教室を健康センターの調理室でやっていますが、そのときに子どもが 20名、料理の指導に入ってくれる方が 4～5名、保護者も 10名、全部で 35名ほどになりますが、非常に手狭な印象です。公

民館の調理室を利用して、生協関係の料理教室をやるときも大人 20名ほどだと狭さを感じますので、食育というものをもっと考えるならばぜひ調理室はもっと広くしていただきたいと思います。親に食事を作ってもらえないんだったら、一人で朝ご飯を作れるように教えられる程度のスペースがあった方がいいのではないかと思います。それと、先ほどマルチメディアの話があったんですが、小学校にもコンピューター室がありますし、自宅でもゲームやコンピューターに触っている子がたくさんいますので、私はない方がいいかと思います。

（委員）

先ほどのパソコンの話ですが、子どもの遊びを考える上でパソコンは必要ないのではないかと思います。やりたければ他でいくらでもできる、他に遊ぶべきものがたくさんあるのではないかと思います。図書室部分に設置していただくのはけっこうですが、児童館と学童クラブに関してはいらないのではないかと思います。もしいるとすれば、中学生以上を対象としてでよいと思います。

また、中学生以上を視野に入れるという面からいうと、そういう子たちの意見も聞いてみたいと思います。私たちが見てきた中で、茅野市も「南風」もそうでしたが、バンドの練習ができる場所があったり、ダンスを踊れるガラス張りの部屋がありました。ある程度ニーズの調査は必要ではないかなという気がしました。

（桜井会長）

大変貴重なご意見をいただきました。今日出されたいろいろな項目を十分にチェックしていただいて、それをある程度行政でまとめていただきたいと思います。今言われたことをすべてクリアするという意味ではありませんが、非常に大事な部分もありますので、その辺は教育事務所のほうでよろしくお願いしたいと思います。

他にありますか。

（委員）

先ほどのパソコンについてですが、児童館ではなくて図書室部分にということでご理解いただきたいと思います。マルチメディア情報センターには、武石の生い立ちから始まって、依田窪南部中学校がどうやってできたのかなどいろいろな情報があるそうです。そういうものをぜひ見ていただきたいという面もあるそうなので、パソコンでゲームをやるということではなくて、上田市の歴史的なものを勉強していただきたいということをお願いしたいと思います。

（委員）

武石の図書室には、保育園の子どもたちが絵本の読み聞かせをしているので毎週行っていますが、それとは別に自分の子どもを連れてエコールの入っている坂城町以外の図書館はすべて利用しています。そういうところを見ている中で、今度の図書室は、現在の公民館の図書室の倍の広さになりますが、果たして利用されるのかなという心配があります。長和町の図書室は武石の図書室とほぼ同程度だと思いますが、利用者はかなり少ないです。いつもいらっしゃる方に聞いたら利用者が少ないということで、エコールの事務局からはもっと利用率をあげるように言われるようです。私も図書室はつくってほしいと思いますが、武石で大きいものをつくってどこまで利用されるかなということがとても心配です。蔵書数は 20,000冊程度は必要だと思いますが、閲覧室や学習室の組み合わせ方をよく考えていただきたいと思います。長和町は午後の子どもたちが来る時間帯になると、児童館や学童の子どもたちが図書室の方まで入ってきて大騒ぎになって

しまうようです。いくら注意しても図書室がこういう部屋だということが今の子どもたちはわからないので、他の部屋と同じ使い方になってしまい非常に困っているということです。大人の方が勉強するときは、この時間帯はうるさいですがそれでも良ければ利用してくださいというかたちになっているそうです。全体の中に組み合わせてつくるものですが、配置などで工夫できればよいと思います。

（委員）

勉強不足で申し訳ありませんが、先ほどのお話の中で児童館利用の子どもと学童クラブ利用の子どもを線引きするとか、片方の子どもにはおやつをあげて片方の子どもにはおやつをあげないで帰すと言われていましたが、私はなぜそういう線引きが必要なのかと思ったんですが、同じ児童館を利用するのにそういうことが果たして必要なのか。そういうことを視察をされてきた皆さんの話の中で、本当にそういった線引きがされているのか、するべきなのか、お教えいただければありがたいと思います。

（委員）

児童館と学童クラブは法律の適用から全然違うもので、児童館は屋根のある遊び場、学童クラブはそこに指導員がいて家庭にいるのとはほぼ同じ状況で子どもたちに十分に目を配って生活をさせる場と、根本的に異なります。家庭にいる以上、子どもたちは家に帰ればおやつを食べますし、長期休みに朝から夜までそこにいるということは食事もあります。児童館が屋根のある遊び場である以上は、公園におやつを持っていく子もいますが、基本的には食事とかおやつを食べる場所ではありません。ですので、そこで線引きをしないと、基本的に押さえなくてはいけない部分が押さえられなくなってしまう。今までピーターパンが10年間活動してきて、子どもたちが指導員を信頼して家族のような関係を十分築いてきている、そういう人との関係の築き方という部分やそこへ預けて信頼関係をつくってきた親の思いという部分はなくしていただきたくないと思います。今まで築き上げてきたものは築き上げてきたものとして、そのまま引き継いでいってほしい、そういうきめ細かなものを求めている人たちもたくさんいます。ただ料金が高いから出せないという部分もあります。それは親がどう選ぶか、安全に遊べればよいというのであれば児童館でいいですし、そうではなくて精神的な部分まで十分にケアしてほしいと考えるのであれば、より密度の濃い関係を築き上げられる学童クラブという選び方ができるということです。確かに青木村は児童館と学童クラブを一緒にしてしまい、学童クラブで培ってきた指導員との付き合い方やおやつに関しては残してありますが、やはり100人などの大勢に対して指導員が3人しかいないわけです。どんなに細かく気を配ってあげても、学童クラブのようなきめ細かいやり取りというものはできないと思います。子どもとのきめ細かなやり取りの中で、学校で押さえ込んでいた部分を発散して家に帰るといった部分がありますので、そういう部分を大切にしたいと思いますので、同じ建物の中ではあるんですが、2つつくるべきではないかと思います。

（桜井会長）

学童クラブに入るのに資格はいるんですか。保育料を払えば希望で入れるんですか。

（委員）

法律的には、小学校1～3年生までで親が勤めている家庭ということが条件になっています。ただ武石の場合は、そうやってしまうと人数が減ってしまい運営していかれなくなってしまうので、1～6年生まで範囲を広げ、母親が勤めていなくても希望があれば受け入れてきました。

（桜井会長）

その辺は融通が利くということですね。視察をしてきた施設でも、きちんと線引きができていたということですし、それができるかどうかが心配ですが、児童館利用者と学童利用者を線引きするののひとつのしつけにもなるかと思います。

（委員）

ありがとうございました。今、桜井会長が言われたように私が心配しているのもそこです。今、武石の学童クラブは学童クラブだけでいます。児童館というものが無いので、そこには他の子どもは遊びには来ないと思います。今度、併用したときに、いくら指導員が立派だから保育料をとって保育したからといって、果たしてきれいに線引きができるのかということを心配しています。できるなら、それは最高に素晴らしいことだと思います。そういうかたちの児童館をつくるということであれば、子どもたちのそういう気持ちに弊害が起きないようなかたちをとっていただいで、やっていただくようお願いしたいと思います。

（委員）

実際私たちが見てきた児童館と学童クラブが併設している施設では、きちんとそういう線引きができていました。一緒にみんなで遊んでいるんですが、おやつの時間になると学童クラブの指導員さんが「学童クラブの人は、学童クラブの部屋に入ってください」と呼びにいくわけです。そうすると学童クラブのお子さんたちは部屋に入るわけです。そして、児童館へ来た子どもたちには見えない場所でおやつを食べます。今回見てきたところでは、6時に児童館の子どもたちが帰ってからおやつを食べるということでしたが、私は可能ではないかと思います。あなたは学童クラブ、あなたはただ遊びに来ただけというのは、子どもたちの中でちゃんとわかっていると思います。ただ、そういう意見というのは必ず出ると思います。学童クラブと児童館で一緒に遊んでいるのになぜ？という意見は、保護者の方から出るというお話はありました。ですから、一緒に建物を使ってはいるけれど、出入口を別にするなど目に見えるかたちで異なるということをはっきりさせた方がわかりやすいと思います。

（委員）

私も他のところで併設して利用しているところは知っていますが、やはりそこも学童としての活動の時間は別になっていました。何時から何時までは学童の子どもたちも児童館へ行って一緒に遊んでいてもよい、そのかわりこの曲が流れたら学童の部屋に帰り、そこからは学童の時間ということがきちんと成り立っています。運営しているところがある以上、できないことはないと思います。

（桜井会長）

心配することはないということですね。今、お話があったようなかたちで進めていくには、指導員や運営、管理の面を行政の皆さんは十分考慮していただいて、できないということがないようにお願いしたいと思います。

（委員）

施設の面で検討していただきたい点がありますが、交流室と子育て支援室をワンフロアにしてできないものかと感じました。浪合小学校では地域の交流がよくできていまして、図書室が多目的スペースになっているわけです。スペース的には80㎡くらいあったと思いますが、畳のスペースが4つにわかれており、曜日により未就園児の遊び場にしたり、茶室のようになっていたり、

お花ができるようになっていました。お茶を子どもが大人と一緒にやっていました。もちろん大人の方はボランティアや社会教育の指導員として頼まれた方が携わっていました。そういう面で、地域の人たちが参加できるということで、私は交流室と子育て支援室を一緒にしたら、子どもたちももっと広く遊べるのではないかと感じました。

（委員）

今のご意見に関してですが、「南風」は壁が全部動くようになっていました。仕切りたいときは仕切れる、広く使いたいときは壁を寄せてしまえばワンフロアになり、とても広いスペースが確保できるという状況でしたので、仕切るところは仕切り、広げられるスペースは当然あっていいと思うので、その辺は検討していただければよいと思います。

（桜井会長）

非常にいいご意見でした。特にお子さんをお持ちの皆さん方やそれ以下の若い皆さん方が現実的にそれを利用するわけですから、具体的な絵ができた段階で、また十分ご意見をお聞きしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

この問題もできるだけ早く具体的にしたいと思っています。新上田市の長期計画の中では、具体的に何年に建設というかたちになっていませんが、武石にとっては非常に重要な課題なので、早い時期に実現できるようにする必要があります。それにはぜひ協議会の皆さん方の全面的なご支援をいただいて、協議会として市に要望するというかたちを取りたいと思っています。皆さんにご賛同をいただいて、そういうかたちで行政にあげて進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。挙手をいただけますか。

— 挙手全員 —

ありがとうございます。全員の皆さんのご賛同をいただきましたので、要望できるよう教育事務所をはじめ、行政の方で計画や予算措置等を十分検討して進めていただきたいと思います。それによって出来上がったものをなるべく完成するものではなくて骨子として出来上がった程度から見せていただいて、協議会やいろいろな関係する団体の皆さんの意見を取り入れて、お互いに調整する中で進めていただくようにぜひお願いしたいと思います。この問題についてはよろしいですか。それでは、この問題については終わりとします。

5 その他

（桜井会長）

それでは、その他について事務局からお願いします。

（児玉係長）

7月24日に市長ふれあい談話室を、武石地域自治センターの市長室で行う予定です。ふれあい談話室とは、市長が市内各地域に直接出向き、市民の皆様との話し合いの中で地域固有の課題や少数意見を聞き、今後の市政運営の参考にするとともに市民協働によるまちづくりへの具体的参画を促進する機会をつくるということです。具体的には、市長が武石自治センターに来て、地域で活躍されている個人の方や団体の方と会って、1人または1組20分くらいお話をするということです。そこで、市長と会ってお話をする方をこれから募集するわけですが、締め切りが7月6日になります。市長と懇談をしたい、地域で懸案になっていることについて市長と話をしてみた

いということがありましたら、応募をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（桜井会長）

それでは最後に、課題とは別に皆さん方のご意見をお聞きしますが何かありますか。

（委員）

子育て支援施設の視察に参加できませんでしたが、協議をするのであれば視察の資料も提出していただければよかったと思います。やはり行った施設の内容や配置図などがあればよかったと思います。その他の中で事務局から説明があったことなども、重要なことであれば資料として出していただきたかったです。伝えるべきことはちゃんと書いていただきたい、それが運営上大事なことだと思います。それが実りある会議にもつながると思いますし、視察に行った人だけが資料を持っていてそのことがわかるというのではなくて、行かなかった人にもいろいろな事情がありますので、事務局の方でそういうところにも配慮していただきたいと思います。私はいつも思っていますが、事務局がリーダーシップを取って、地域ケア、技能を持ってもらいたい、常に我々の一歩前、半歩前でよいのでそういうことを頭の中に入れておいていただき、頑張ってくださいと思います。

（児玉係長）

大変参考になりました。ふれあい談話室についてはこれから広報に掲載されますが、掲載前に文書で配布するのはなかなか難しい面がありますので、広報にも載りますし、オフトークでも流しますので、よろしくお願いしますと思います。視察については、私たちが主催のものについてはお出しできますが、今回のものは協議会が主催ではありませんのでご了承いただきたいと思います。

（委員）

主催がどこであっても、そういうことに対して不足部分があったら事務局がきちんとやるのが大事だと私は思いますので、ぜひやってもらいたいということです。

（委員）

毎回申し上げていますが、地域振興基金はいつ協議されるのか、日程をお聞かせいただきたいと思います。

（広川課長）

地域振興基金は今までもお話がありましたが、現在担当係長と担当課長段階で協議を行っています。また議会でも再三地域振興基金については出ております。地域のために使っていこうという大前提はありますが、未だにはっきりした期限や細かいことにつきましてはまだ事務局段階で協議をしていますので、時期的にいつということははっきり言えませんが、現在はそういう状況です。

（委員）

議会広報の一般質問で、市からの回答も見させていただきました。地域協議会の方から持ち上げてきたものを重要視するということも書いてあったと思いますが、こちらから提案なりして先立ってやっていかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

（広川課長）

今、言われましたように、地域協議会の意見としてこういうふうにやっていきたいという意見を出すということは大変有意義なことだと思っています。地域振興基金を使うためには地域協議

会の意見を聞くということになっていきますので、それを無視していろいろなことに使うことはできません。いずれにしても、地域振興基金をひとつの財源として手をつける場合には、地元の地域協議会の意見を聞いてからということになっています。

（宮下センター長）

今、事務局段階で協議されているのは、具体的にどうするかという問題ではなくて使い方についてのルールということです。一定程度要綱のようなものができれば検討もできると思いますが、まだいちばんの前提のところがそれぞれ4地域で考え方が異なりますので、その辺のルール化をまず徹底しなければいけないということで今やっております。時期については何月と言えるものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。市の日程として、実施計画のヒアリングが10月で、取りまとめは7月末までにやるということですし、20年度の予算についてのヒアリングは1月ですが、取りまとめは10月末までにはやっていくということもありますので、それまでにはなんとか間に合わせようとやっています。

（桜井会長）

委員さんが心配されているのはわかりますが、一部で早く使わないとどこかへいってしまう、みんな使われてしまうという意見が出ていましたので、早く使わなければという雰囲気がありましたが、それはまったく誤解で、事務局の方からお話がありましたように条例において使い道というのは決められていますので、そういうものを踏んでいかなければなりません。例えば1億円あるからこれを早くどこかへ使ってしまうというのではなくて、なるべく特例債や補助金などを使い、いいところへ使っていかなければいけないと思います。今、センター長から話がありましたように、もちろん武石だけではなくて丸子や真田にもあるわけですから、運用や実際の活用方法が決まったら、一度協議会の皆さん方に意見を聞く機会を設けていただきたいと思います。それがある程度具体的になって、これは基金を使うべきものだということになれば、市からの問題に対しての協議会の意見ではなく、協議会からの意見としてあげていくこともできると思います。基金については、皆さんかなり心配されていますので基本的な線が出たらそういう機会を設けていただけたらと思います。

（委員）

では次回までに、どういうふうに進んでいくのかお聞かせ願いたいと思います。私が心配しているのは、先ほど会長が言われたように期限があるのではないかとということです。早めに協議をしていただきたいと思います。

（広川課長）

先ほどセンター長がいましたが、相手があることですから進み次第お伝えしていきます。

（委員）

今、事務レベルで協議をしているというお話でしたが、この地域で有効に使うというお話ですので、使用ルールの中でもあまり縛りのないようなかたちを取っていただきたいと思います。先ほど会長が言ったように、補助金などを使えるものに対してはそういうかたちで使えばいいと思いますので、私も何に使えばいいのかわかりませんが、この地域のために全額使えるという方向性をつけていただきたいと思います。

（宮下センター長）

お知らせですが、大変ごくろうをいただきました市の総合計画の中間答申がまとまり、これが

ら「まちづくり懇談会」としてこの中間答申に対するご意見をいただく機会を設けられます。武石地域は 7月 6日の午後 7時から武石公民館で行います。これも市民の皆さん方には広報されますが、特に協議会の皆さんには地域のまちづくり方針としてご足労いただきましたので、できるだけ都合をつけていただいてご参加していただければと思います。

（小山副会長）

皆さんお疲れのところご苦勞様でした。以上で第 2回武石地域協議会を閉会といたします。